

北区産業情報

かわら版 No.50 H27.5.1

発行／北区産業振興課

〒114-8503

北区王子 1-11-1 北とぴあ 11階

TEL:5390-1234 FAX:5390-1141

<http://www.city.kita.tokyo.jp>

E-mail:sangyoshinko-ka@city.kita.lg.jp

刊行物登録番号 27-2-001

助成金事業

北区

新製品・新技術開発助成金

自らが主体となつて行う実用化の見込みのある自社の新しい製品・技術開発に対して助成をします。採択企業は専門相談員による重点的な支援が受けられます。

【対象】製造業を営む中小企業者のうち、次の要件のいずれかに該当すること。

- 1 区内に本社または主たる事業所を有する中小企業
- 2 区内に事業主の住所がある個人事業者
- 3 区内に本社又は主たる事業所を持つ、中小企業者3分の2以上で構成されたグループ。

【助成率】 助成対象経費の3分の2

【助成限度額】 200万円

【助成件数】 3件程度

【申込み】 事前に電話でご予約のうえ、申請書に必要事項をご記入し直接窓口へご持参ください。

【申込期限】 平成27年5月28日（木）

【詳細】 北区のホームページの「新製品・新技術開発事業」のサイトからご確認ください。

<http://www.city.kita.tokyo.jp/sangyo/chushokigyomo/zokuri/josekin/kaihatsu/index.html>

【問合せ先】 北区産業振興課 商工係 電話：03-5390-1235

補助金事業

国

小規模事業者持続化補助金

経営計画に基づいて実施する販路拡大等の取り組みに対し50万円を上限に補助金（補助率：3分の2）が出ます。計画の作成や販路拡大の実施の際、商工会議所の指導・助言を受けられます。

【例】 1 広告宣伝

2 集客力を高めるための店舗改装（外注費）

3 商談会・展示会への出展

4 商品パッケージや包装紙・ラッピングの変更など

【申込期限】 第二次受付：平成27年5月27日（水）

【補助額】 上限50万円（雇用を増加させる取り組みは上限100万円）

【詳細】 <http://h26.jizokukahojokin.info/#gaiyou>

【申込み・問合せ先】 日本商工会議所小規模事業者持続化補助金事務局

電話：03-6434-7421

「ビジネスマッチング in 東京」受注側企業募集

商談形式は、具体的な発注案件に基づく発注企業様と受注企業様の面談形式での商談会（事前予約制）です。1回あたり20分の面談時間を予定しています。

【日 時】平成27年6月18日（木）13:00～17:00（予定）

【会 場】東京都中小企業振興公社 1階会議室（千代田区神田佐久間町1-9）

【対 象】東京都内に事業所のある企業

【募集数】45社程度 ※先着順。募集数に達し次第、締め切ります。

【申込締切】平成27年5月8日（金）17:00まで

【参加費】 無料

【申込方法】東京都中小企業振興公社のホームページより「受注側申込書兼参加企業名簿原稿様式」をダウンロードし、必要事項をご記入のうえ、eメールに添付して公社宛てにメールでお申し込みください。

【ホームページ】<http://www.tokyo-kosha.or.jp/topics/matching2015/index2.html>

【eメール】bm@tokyo-kosha.or.jp

【問合せ先】（公財）東京都中小企業振興公社 総合支援部
取引振興課（西川・風間・林）
〒101-0025 東京都千代田区神田佐久間町1-9
電話：03-3251-7883

東京信用保証協会の保証制度のお知らせ

東京信用保証協会は、中小企業の皆さまが金融機関から事業資金をお借入する際、「保証人」となることで資金調達をスムーズにする役割を担う公的機関です。

【保証制度利用のメリット】

- 1 無担保での利用が可能です。（保証付融資の9割以上が無担保でのご利用です。）
- 2 ニーズに応じた資金調達が可能です。（協会独自の制度のほか、北区・東京都の「制度融資」がご利用可能です。短期資金から最長20年の設備資金まで豊富なメニューをご用意しています。）
- 3 さまざまな経営支援メニューが利用可能です。（保証による金融支援のほか、経営に関するご相談、ビジネスフェアや公開講座の開催など、経営支援も行っています。）

【主な保証制度】

- 1 創業保証：これから創業したい、創業して間もない方
- 2 流動資産担保融資保証（ABL）：「売掛金や棚卸資産」活用し資金調達を行う方
- 3 当座貸越根保証：資金ニーズに合わせてお借入、ご返済を希望される方
- 4 特定社債保証（私募債）：資本市場から直接資金調達を行う方
- 5 セーフティネット保証：取引先の倒産、災害、取引金融機関の破綻などにより経営の安定に支障が生じている方

【詳 細】<http://www.cgc-tokyo.or.jp>

【問合せ先】東京信用保証協会 上野支店 電話：03-3847-3171

北区産業情報

かわら版

No. 49

H27.4.1

発行／北区産業振興課

〒114-8503

北区王子 1-11-1 北とびあ 11 階

TEL:5390-1234 FAX:5390-1141

<http://www.city.kita.tokyo.jp>

E-mail:sangyoshinko-ka@city.kita.lg.jp

刊行物登録番号 27-2-001

助成金事業

北 区

ものづくり中小企業向け補助・助成事業（北区）

北区では、ものづくり中小企業向けに様々な助成事業を行っています。

- 1 新製品・新技術開発支援事業（補助率2/3、最大200万円）
- 2 産学連携研究開発支援事業（補助率2/3、最大200万円）
- 3 ものづくり中小企業等ホームページ作成支援事業（補助率1/2、最大5万円）
- 4 依頼試験等補助事業（補助率1/2、最大10万円）
- 5 見本市出展支援事業（補助率1/2、国内最大20万円・海外最大30万円）
- 6 知的所有権活用支援事業（補助率1/2、最大10万円）
- 7 自主交流グループ活動支援事業（補助率1/2、最大30万円）

【詳細】 <http://www.monozukuri.city.kita.tokyo.jp/>

【申込・問合せ先】北区産業振興課 商工係 電話：03-5390-1235

補助金事業

北 区

ISO認証取得支援事業（北区）

経営基盤強化などを目的にISO認証を取得する経費の一部を補助します。

【補助金額】 補助対象経費の2分の1（最大50万円）

【補助件数】 4件程度

【詳細】 <http://www.city.kita.tokyo.jp/sangyoshinko/iso20150401.html>

【申込・問合せ先】北区産業振興課 商工係 電話：03-5390-1235

補助金事業

北 区

エコアクション21認証取得支援事業（北区）

環境マネジメントシステム「エコアクション21」の認証を取得するための経費の一部を補助します。

【補助金額】 補助対象経費の2分の1（最大10万円）

【補助件数】 2件程度

【詳細】

<http://www.city.kita.tokyo.jp/sangyoshinko/sangyo/chushokigyomo/zokurijosekin/shutoku.html>

【申込・問合せ先】北区産業振興課 商工係 電話：03-5390-1235

チャレンジショップ支援事業（北区）

区内商店街にある空き店舗を活用して事業を行う起業家に対して家賃補助や専門家による経営相談を行います。詳細は下記問い合わせ先までご連絡ください。

- 【対象】 1 個人事業の開業の届出書を提出して1年未満またはこれから提出しようとする個人。
2 法人設立届出書を提出して1年未満またはこれから提出しようとする個人
※申請日以降平成28年3月末までに開店する方に限ります。

【対象事業】 小売、飲食、サービス業

【補助内容】 1 店舗賃貸料月額2分の1以内 上限月額5万円 12か月分
2 専門家による経営相談

【募集件数】 3件 ※審査により決定します。

【募集期間】 平成27年4月10日（金）～6月30日（火）

【申込方法】 北区経営アドバイザーによる経営相談を受けた後、東京都北区チャレンジショップ支援事業補助金申請書（北区のホームページからダウンロードできます）をご提出ください。なお、経営相談の申し込みは事前予約制となっております。経営相談の申し込み受付は募集期間終了の2週間前までとなっております。

【申込・問合せ先】 北区産業振興課 商工係 電話 03-5390-1235

事業化チャレンジ道場（東京都）

新製品の開発→製品化→販売までを、継続的かつ実践的にサポート！

【対象】 都内に主たる事業所を有し、自社技術等を活用して、新製品・自社製品の開発を目指す中小企業

【内容】 事業化チャレンジ道場は、工業デザインの手法を活用しながら、新製品の開発から事業化までの一連のプロセスを一体的にサポートする「事業化支援プログラム」です。
※ソフトウェアやビジネスモデルのみの開発等は対象外とさせていただきます。

【場所】 (公財)東京都中小企業振興公社

城南支社 東京都大田区南蒲田1-20-20 多摩支社 東京都昭島市東町3-6-1

【費用】 1社7万円(税込)

【募集期間】 平成27年4月～5月15日（金） 応募者多数の場合は選考を行います。

【詳細】 <http://www.tokyo-kosha.or.jp/support/shien/seminar/dojo.html>

【問合せ先】 (公財)東京都中小企業振興公社城南支社 経営支援係
電話：03-3733-6284

平成26年度補正「ものづくり・商業・サービス革新補助金」の1次公募について(国)

革新的なものづくり・サービスの提供等にチャレンジする中小企業・小規模事業者に対し、試作品開発・設備投資等を支援します。1次公募の締め切りが間近です。詳細は東京都中小企業団体中央会のサイトをご覧ください。

また、北区でも申請のサポートを行っています。お気軽にご相談ください。

(北区産業振興課 商工係 電話03-5390-1235)

【申請期限】 一次公募締切：平成27年5月8日（金）〔当日消印有効〕

【詳細】 東京都中小企業団体中央会 (<http://www.tokyochuokai.or.jp/>) の「ものづくり補助金」のサイトでご確認ください。